

専 決 第 5 号

平 成 2 5 年 度

益 城 町 公 共 下 水 道 特 別 会 計 補 正 予 算 書
(第 5 号)

専 決 第 5 号

平成25年度益城町公共下水道特別会計補正予算（第5号）

平成25年度益城町公共下水道特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,485千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,528,792千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成26年3月31日

益城町長 住 永 幸 三 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 使用料及び手数料		379,950	△4,400	375,550
	1. 使用料	379,900	△4,400	375,500
5. 繰入金		495,200	△7,500	487,700
	1. 一般会計繰入金	495,200	△7,500	487,700
7. 諸収入		1,209	△85	1,124
	2. 雑入	1,209	△85	1,124
8. 町債		326,800	△8,500	318,300
	1. 町債	326,800	△8,500	318,300
歳 入	合 計	1,549,277	△20,485	1,528,792

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 事 業 費		9 1 6 , 8 4 8	△ 1 6 , 9 0 0	8 9 9 , 9 4 8
	1. 公 共 下 水 道 費	9 1 6 , 8 4 8	△ 1 6 , 9 0 0	8 9 9 , 9 4 8
2. 公 債 費		6 2 9 , 3 2 6	△ 1 , 5 0 0	6 2 7 , 8 2 6
	1. 公 債 費	6 2 9 , 3 2 6	△ 1 , 5 0 0	6 2 7 , 8 2 6
3. 予 備 費		3 , 1 0 3	△ 2 , 0 8 5	1 , 0 1 8
	1. 予 備 費	3 , 1 0 3	△ 2 , 0 8 5	1 , 0 1 8
歳 出	合 計	1 , 5 4 9 , 2 7 7	△ 2 0 , 4 8 5	1 , 5 2 8 , 7 9 2

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1. 事業費	1. 公共下水道費	公共下水道事業	38,932

第 3 表 地 方 債 補 正

1 変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	3 2 6 , 8 0 0	証書借入	<p>年 6.0%以内 ただし、利 率見直し方式 で借入れる場 合は、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率</p>	<p>政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ の他の場合には その債権者と協 定するものによ る。 ただし、町財政 の都合により繰 上償還すること がある。</p>	3 1 8 , 3 0 0	補正前に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料	379,950	△4,400	375,550
5. 繰入金	495,200	△7,500	487,700
7. 諸収入	1,209	△85	1,124
8. 町債	326,800	△8,500	318,300
歳入合計	1,549,277	△20,485	1,528,792

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	916,848	△16,900	899,948		△8,500	△4,485	△3,915
2. 公債費	629,326	△1,500	627,826				△1,500
3. 予備費	3,103	△2,085	1,018				△2,085
歳出合計	1,549,277	△20,485	1,528,792		△8,500	△4,485	△7,500

2 歳 入

(款) 1. 使用料及び手数料
(項) 1. 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 使用料	379,900	△4,400	375,500	1. 下水道使用料現年度分	△4,400	下水道使用料 △4,400
計	379,900	△4,400	375,500			

(款) 5. 繰入金
(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	495,200	△7,500	487,700	1. 一般会計繰入金	△7,500	一般会計繰入金 △7,500
計	495,200	△7,500	487,700			

(款) 7. 諸収入
(項) 2. 雑収入

1. 雑収入	1,209	△85	1,124	1. 雑収入	△85	自販機電気代 △5 指定工事店登録事務手数料 △80
計	1,209	△85	1,124			

(款) 8. 町 債
(項) 1. 町 債

(単位：千円)

1. 下水道事業債	326,800	△8,500	318,300	1. 下水道事業債	△8,500	公共下水道事業債	△8,500
計	326,800	△8,500	318,300				

3 歳 出

(款) 1. 事業費
(項) 1. 公共下水道費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 公共下水道費	748,136	△13,000	735,136		△8,500	△80	△4,420	1. 報酬	△2,000	非常勤職員報酬	△2,000
								2. 給料	△2,000	職員給料	△2,000
								8. 報償費	△1,000	受益者負担金一括納付報奨金	△1,000
								15. 工事請負費	△8,000	管渠築造工事等	△8,000
2. 施設費	168,712	△3,900	164,812			△4,405	505	11. 需用費	△1,500	消耗品費	△1,000
										光熱水費	△500
								13. 委託料	△1,400	清掃業務委託料	△100
										脱水ケーキ処分委託料	△1,000
										台風・大雨等警報発令時対応業務委託料	△200
										マンホールポンプ場保守点検業務委託料	△100

(単位：千円)

								19. 負担金補助 及び交付金	△1,000	水洗化助成金	△1,000
計	916,848	△16,900	899,948		△8,500	△4,485	△3,915				

(款) 2. 公債費
(項) 1. 公債費

2. 利子	191,366	△1,500	189,866				△1,500	23. 償還金利子 及び割引料	△1,500	地方債償還利子	△1,500
計	629,326	△1,500	627,826				△1,500				

(款) 3. 予備費
(項) 1. 予備費

1. 予備費	3,103	△2,085	1,018				△2,085				
計	3,103	△2,085	1,018				△2,085				